

# 平成 16 年度 事業計画書

自 平成 16 年 4 月 1 日  
至 平成 17 年 3 月 31 日

社団法人 日本化学工業協会

# 目 次

I . 全体の事業計画 .....	1
II . 委員会の活動計画 .....	2
1 . 総合対策委員会 .....	2
2 . 広報委員会 .....	2
3 . 国際活動委員会 .....	6
4 . 税制委員会 .....	7
5 . 経済委員会 .....	8
6 . 電力委員会 .....	8
7 . 労働委員会 .....	9
8 . 技術委員会 .....	10
9 . 環境安全委員会 .....	10
10 . ICCA 対策委員会 .....	17
III . 自主事業の活動計画 .....	20
1 . 研修センター.....	20
2 . 日本化学試験所認定機構 (JCLA).....	21
IV . 関連組織の活動計画 .....	23
1 . 日本レスポンスブル・ケア協議会 (JRCC).....	23
2 . 化学標準化センター .....	24
3 . 化学製品 PL 相談センター .....	25
4 . 危険品貨物情報室 .....	26
5 . 化学兵器 / 産業検証連絡会 .....	26
V . 事務局共通事項 .....	27
1 . 情報化の推進 .....	27

# 平成 16 年度(社)日本化学工業協会事業計画書

## I. 全体の事業計画

(社)日本化学工業協会は、日本の代表的化学工業団体として、国際化学工業協会協議会 ICCA<sup>1</sup> に参画し、わが国あるいは世界の化学企業・工業会に共通する諸課題に積極的に取り組んでおり、平成 15 年度は、以下のような重要課題に対応した。

- ・化学物質の環境・安全性問題については、レスポンシブル・ケア活動の継続強化に加え、化審法改正、水生生物保全に係わる水質及び大気への揮発性有機化合物の排出に係わる関連法、ユーザーのグリーン調達への対応など国内での取り組みや、ICCA メンバーとして、欧州における REACH<sup>2</sup>システムに係わる対応および HPV<sup>3</sup>や LRI<sup>4</sup>など化学品安全性に関する国際的共同自主研究の推進、また、国連における「化学物質管理に向けた国際戦略(SAICM<sup>5</sup>)」への対応、さらに日中化学官民対話への積極対応を図るなど、国際活動にも注力した。
- ・調査・研究および研修・教育活動では、リスクアセスメント簡易ソフトの完成、PRTR 法に基づく国の公表データへの対応などの実践的な活動を行った。
- ・広報活動では、産官学 NGO による化学物質と環境円卓会議への参加、夢化学 21 キャンペーン推進など、業界の認知度・信頼度向上を目指したコミュニケーション活動を展開すると共に情報の共有化、広報活動の向上を目指し、会員向けに「広報 NET」を立ち上げた。
- ・化学業界団体再編構想にもとづき、関連 8 団体が事務所を同一ビルに移転し、インフラ統合の第一歩を踏み出した。

化学産業を取り巻く環境は、化学物質の安全性に係わる世界的な規制強化の動きが具体化しつつあると共に企業の経営環境も予断を許さない状況が続いていることから、日化協においても協会活動のコスト・パフォーマンス向上に対する期待は一層高まっている。

このような状況下、平成 16 年度、日化協としては次の項目を重点課題として、協会事業目的の達成と会員ニーズの充足に向けた効率的活動を推進していく。

- 環境・安全問題についての内外での取り組み強化
- 研修・教育活動など自主事業の拡充
- 広報・広聴活動の充実化
- 化学業界団体再編の更なる推進

<sup>1</sup> ICCA = International Council of Chemical Associations 欧州、米大陸、オセアニアなど 26 カ国の化学工業協会で構成する国際的民間組織

<sup>2</sup> REACH=Registration, Evaluation and Authorization of Chemicals 欧州の新しい化学物質規制システム

<sup>3</sup> HPV = High Production Volume chemicals 高生産量既存化学物質の安全性研究

<sup>4</sup> LRI = Long-range Research Initiative 世界の化学産業界が共同で進めている化学品の安全性に関する長期自主研究

<sup>5</sup> SAICM=Strategic Approach to International Chemicals Management 国連における化学物質管理に向けた国際戦略

## ． 委員会の活動計画

### 1. 総合対策委員会（事務局 総務部）

#### (1) 企画および運営の方針

平成 16 年度は役員改選期に当たるため、新体制への円滑な移行を図る。また、化学産業界全体としての政策提言力や情報発信機能の強化拡大及び団体活動の効率化を図るための化学業界団体再編基本構想に則り、平成 15 年 11 月に 8 団体が新事務所に移転したが、今後は、新たに結成した団体再編協議会において、共通機能の整理、統合など具体的再編案を検討、推進する。

#### (2) 活動計画

本年度も 2 回の定例会合（秋の ICCA 総会前と明春の次年度事業計画・予算案作成時）を開催するほか、団体再編関連などの重要課題について必要に応じて随時会合を持つこととする。

また、下部組織である総合対策委員会幹事会ならびに同ワーキンググループ（通称「部長会」）を適宜開催し、時々懸案事項に取り組んでいく。

### 2. 広報委員会（事務局 広報部）

#### (1) 企画および運営の方針

個別企業の取組みでは効率性の問題が生じるような広域（国際も含む）への活動や学会等との活動、あるいは消費者、学生、オピニオンリーダー等の不特定多数および政府などを対象とする活動を中心として、化学産業に対する社会全体の信頼の維持・向上に資する広報・広聴活動を積極的に展開していく。

また、最近の傾向として、市民、NGO、マスメディア、ユーザー業界、行政当局等の利害関係者（ステークホルダー）との間で、環境、化学品安全などの科学的事項を含む多彩なテーマでのコミュニケーションを通じて、相互理解を深めることの重要性が増大している。

このような観点より、本年度も引き続き、以下の 4 点を重点課題とするが、環境・化学品安全に関する広報・広聴活動については、昨年 7 月、内閣府での食品安全委員会の設置などがあったため、食の安全と化学物質の問題も含め活動していく。

なお、活動にあたっては今まで以上に一般の方々の理解を得ることが従来以上に重要になっており、より分かりやすいツウエーコミュニケーションを試みる。

化学工業の社会・産業発展への貢献および日化協の活動に対する認知向上と理解促進。  
環境・化学品安全に関する広報・広聴活動の強化、化学工業の将来に係わるかもしれない諸問題のいち早い察知とコミュニケーションにおける適切な対処。(科学的議論の推進と、産業界の見解・取組みやリスクとベネフィットの理解の促進)  
会員企業のニーズに則した広報・広聴サービスおよび協力・連携。  
化学工業に関するステークホルダーのグローバル化にともなう、世界の化学工業界の一員として一貫性のあるメッセージの発信、業界の共通利害の主張。

また、現在、業界としての政策提言力や情報発信機能の強化・拡大等を目的に、日化協の旗振りのもとで、業界団体再編の検討を進めつつあるが、有力団体の多くが同じビルに移転し今まで以上にコミュニケーションがとりやすくなったことに呼応して、昨年度末に業界団体の広報連絡会を立ち上げた。本年度は情報の共有化、活動の効率化、共同事業の実施など事業の充実化の点において実績をあげていくこととする。

業界各社の広報力が低下したという声も聞こえるため、広聴活動の強化や化学業界の PR ポイントの整理、化学業界に対する意識調査を行い、各社と日化協の広報戦略立案につなげたい。また、他業界団体の広報内容を把握し、団体全体の広報活動の中・長期的なミッション・基本方針についても、委員会内の広報活動部会などを通して検討を行っていく。

## (2) 活動計画

### 1) 環境・化学品安全問題への対応や産業界の自主的活動の広報

化学工業の将来に係わる問題への対応

内分泌かく乱化学物質の問題にとどまらず、EU における REACH (新化学物質規制) 案や日本の NGO の化学物質に関する基本法の制定の動き、さらには食品安全の観点からの化学品の規制の動きなど、化学工業の将来に係わる問題が国内外で起きている。そのため、それぞれの問題に関して、日化協は関係先や社会に対し分かりやすい主張 (ニュースリリース作成・配布や取材の設定、意見のホームページへの掲載、刊行物の発行など) をしていくとともに、メディア対応(定期的意見交換やプレスブリーフィングの企画・実施)、キーマンや関連する NGO との接触、講演会の開催、関連シンポ・セミナーへの参加・対応、政府当局への広報・広聴などを実施していく。特に、12月に行われる内分泌かく乱化学物質の国際会議には国際的な連携のもとで引き続き対応していく。

食の安全連絡会

昨年度、内閣府食品安全委員会が7月に発足し、東京都が11月に食品安全基本条例策定を宣言し、有力 NGO の日本子孫基金が食品と暮らしの安全基金に名称変更するなど、食品関係の化学品に対する規制強化などが懸念される。それに対し、化学の業界団体で情報

を共有し、必要に応じて対応策を講じるために、食の安全と化学物質に関する連絡会を設立した。本年度はこのネットワークを生かし、行政やNGOの動きを注視し、対応していく。

#### レスポンシブル・ケア活動のより積極的な広報

レスポンシブル・ケア活動は化学業界の広報活動の大きな柱であることに鑑み、JRCCの広報活動に積極的に協力し、特に、JRCCの広報刊行物の制作やさまざまな活動に関するマスコミへの効果的な広報活動を支えていくこととする。

#### LRIやHPVなどの活動に関する広報

適時、的確なニュースリリースの作成・配布や取材の設定・実施を行うとともに、リーフレットの作成・配布等に対しても協力していく。

#### NGO、消費者団体との積極的な対話を実施

化学業界団体では、日化協を含め消費者団体やNGOとの対話を積極的に行っているが、団体同士で情報交換を行い、NGOのセミナーや対話集会への参加はもちろん、個別な対話、広聴活動も積極的に行う。

### 2) 『環の国づくり』化学物質と環境 円卓会議への対応

市民、行政、産業が環境リスク低減のための情報を共有し、相互理解を深めるためのコミュニケーションの場である本会議の成功に向けて、「化学工業界の環境・安全への取組み」に関する最新情報の提供、制作物の配布などとともに、広聴活動を継続的に実施していく。

### 3) 消費者意識調査の実施

化学産業や化学物質に対する消費者のイメージ把握のため、前回調査（平成14年4月）に続き、第3回モニター調査を実施する。ACCやCEFICも似たような調査を実施しているため、今回から国際的な比較も念頭において実施する。

### 4) ステークホルダーに対する広聴活動の一層の推進

化学業界のさまざまなステークホルダーであるオピニオンリーダー等（マスメディア、アナリスト、学会、官庁、NGO、化学製品のユーザーなど）に対して広聴活動を実施し、今後の化学業界各社・日化協の広報活動や方針作成の一助とする。また、円卓会議やさまざまな活動で知り合ったNPOや、化学製品PL相談センターやJRCC関連の消費者活動などのアドバイザーメンバーとの対話の促進を図り、分かりやすい広報活動の一助とする。

### 5) 「夢・化学21」キャンペーン事業

現在の本事業の活動の柱は「実験体験」型の活動と次世代の科学技術を担う人材の育成を目的とした高校生向けの「全国高校化学グランプリ」「国際化学オリンピック」の二つである。後者については、本年度から新設される文部科学省の予算で、一部助成金を付与されることになった。また、夏休みこども実験ショーなどについて子どもゆめ基金の助成金を

申請している。助成金も使用して新規事業を検討し実施する。新規の実施にあたっては、日本化学会などの了解も得て、化学産業の社会への貢献や化学製品の有用性を訴求する内容のものを実施していく予定である。

行事別ワーキンググループを設置して、活動を行っていく。

こども向けイベント：夏休みこども化学実験ショーの継続開催（8月27～29日、日本科学未来館）のほか、科学技術館などでの週末実験教室の実施、企業の研究者によるやさしい科学技術解説などを実施していく。本事業は全国展開が一つの課題であったが、本年度より実験材料の全国・科学技術館への配布事業を本格的に開始する。

刊行物・電子媒体関係：夏休みこども化学実験ショーでの実験等を活用し『バーチャル・ラボ』（ウェブサイトによる実験の動画配信）の充実を図る。

昨年度「国際オリンピック」へ初参加し、代表・大会役員の派遣を行ったが本年のドイツ・キール大会へも参加する。「全国高校化学グランプリ」の開催についても、継続して実施する。

本事業の告知や結果の発表等は、ニュースリリースやウェブサイトを活用するが、夏休みこども実験ショーについては、交通広告の活用などにより、一層の普及PRを行う。

#### 6) 定期刊行物の発行や印刷物・ウェブサイトによる化学産業動向や日化協活動等の紹介

日化協から社会に訴求すべきテーマでパンフレットなどが不十分なものについてはパンフを作成する。具体的には広報、HPV、キャパシティビルディングの3テーマ。概要を紹介し、活動紹介の一助とする。また、必要に応じてその英文化も実施しホームページに掲載する。

「グラフでみる日本の化学工業」2004年版の発行と2005年版の作成準備を行う。英語版を作成しホームページに掲載する。

日化協のホームページのデザイン・内容面にわたる大幅な改訂を実施し、社会の認知向上・理解促進のための一助とする。

にあげた項目を含め、英文ホームページの内容を充実させる。

#### 7) 広報ネットワークの構築および広聴システムの拡充

化学業界団体の広報連絡会の実施

化学業界の主要団体で広報連絡会を設立したが、業界団体同士の情報の共有化、勉強会などによるさまざまな広報活動のベストプラクティスの共有化、共同活動の実施などにより、効率化、広報効果の拡大化を図る。

海外諸団体・業界団体との関係強化およびICCAの広報活動との連帯

環境・化学品安全問題に関する情報交換やICCAコミュニケーションの基本方針をベースとしたレピュテーション広報の連帯強化を図る。

#### 記者への勉強会の実施

化学業界の他の団体とも共同で、会員企業の役員などによる定期的な勉強会・懇談会を実施する。

#### 記者とのコミュニケーション

協会のニュースを今まで以上にニュースリリースしていくとともに、取材も活用し日化協の活動を PR する。記者とのコミュニケーションを今まで以上に活発化し、広聴活動に役立つ。また、テレビのうんちく番組やクイズ番組などの制作者にもアプローチし、話題を提供する。

#### 関係省庁との連絡会の開催の継続

### 8) 会員サービスの充実

#### 広報 NET の充実

昨年度、会員サービスとして広報 NET を立ち上げたが、経営に役立つ情報・さまざまな広報活動に役立つ情報やノウハウなど、会員のニーズに沿った内外の関連情報のホット配信を継続する。

#### 社内報・電子社内報用の原稿の作成・配布

化学業界共通のテーマについて、即ち、有害化学物質に対する国内外の規制の現状と今後の動向や環境ホルモンなど話題を呼んでいるテーマについて、概要説明や有識者へのインタビューなどの原稿を作成し、会員企業（団体）の従業員や家族に対する啓蒙活動の一助とする。

#### 化学業界 PR ポイントの整理

化学業界の PR ポイントを消費生活、国民経済、技術革新の3点から整理し、今後の広報戦略・戦術立案に役立てたい。

## 3. 国際活動委員会（事務局 国際業務室）

### (1) 企画および運営の方針

日本化学産業の通商問題、アジア問題に関し、日本の化学産業を代表して国内外において国際交流を深め、意見の交換とグローバルな協力関係を推進する。WTO ドーハラウンドおよび地域/二国間自由貿易協定（FTA）は、日本化学産業にも甚大な影響を与える可能性があることに鑑み、化学関連協会および経済産業省との情報・意見交換や連携をとおして、十全な対応を図る。



## (2) 活動計画

ICCA の TPG<sup>6</sup> 会議に参画し、国内の関連機関や団体と必要な連携・働きかけを行う。WTO ドーハラウンドにて取り上げられる化学産業に係わる諸問題、特に化学品関税引き下げや環境と貿易に関する問題について、関連業界と意見調整し、政府諸機関に働きかける。また、日本の化学業界の意見を TPG 会議にて伝え、ICCA としての統一見解に反映させるべく調整する。

メキシコ・韓国・アジア各国との FTA の交渉の進捗を把握し、関連協会団体と調整しながら適切な意見を時期を逃さず経済産業省に具申する。

WTO、FTA において議論されている原産地規則について、化学業界としての意見をとりまとめ、具申する。

中国との対話を進め、貿易摩擦など、両国間の問題解消に努めると共に、両国化学産業の交流促進を図る（本件は、日中化学産業交流連絡会で進める）。

以下の会議への参加を通じて、経済産業省とも連絡をとりつつ、アジアの化学工業との交流を図る。

- WGCI<sup>7</sup>（日本・アセアン化学産業の官民対話プログラム）
- ACIC<sup>8</sup>（アセアン化学工業クラブ会議）
- APEC<sup>9</sup>（化学ダイアローグ）

通商ネットでタイムリーに有益な情報を流し、メンバー会社に対するサービスの向上に努める。

## 4. 税制委員会（事務局 産業部）

### (1) 企画および運営の方針

化学企業の活性化や国際競争力強化の観点に立ち、企業税制に関する情報収集及び調査研究を行ない、平成 17 年度化学業界税制改正要望を取りまとめ、関係当局に提出してその実現に努める。当委員会に税制運営ワーキンググループを置きこれらを推進する。

### (2) 活動計画

企業税制に関する情報収集及び化学業界への影響等の調査研究を行い、当業界の平成17年

<sup>6</sup> TPG = Trade Policy Group 通商政策に関する ICCA の常設分科会。他に TAG = Technical Affairs Group と RCLG = Responsible Care Leadership Group の常設分科会がある。

<sup>7</sup> WGCI = Working Group for Chemical Industry

<sup>8</sup> ACIC = AMEICC Asean Chemical Industry Club

<sup>9</sup> APEC = Asia Pacific Economic Cooperation

度税制改正要望を取りまとめ、9月度日化協理事会の承認後、財務省、総務省、経済産業省等に提出する。日本経団連や化学関係団体等とも連携してその実現に努める。

国税および地方税等の関係法令、通達などの改廃に関する情報収集・調査研究を行なう。

税制の抜本改革（年金課税、定率減税、税源移譲、消費税等）についての調査研究を行う。

各種情報や関係資料などを適宜会員に提供する。

## 5. 経済委員会（事務局 産業部）

### (1) 企画および運営の方針

会員企業の経営判断に資するため、経済動向の調査分析と関連情報の提供及び講演会の開催等を行なう。企業経営を巡る課題に対応するため、商法等検討部会、安全保障貿易管理検討部会、規制緩和検討部会において調査研究等を行ない、必要に応じ意見要望を取りまとめる。

### (2) 活動計画

一般経済動向及び化学工業経済動向について、関係官庁、調査機関などから情報を収集しさらにその分析などを行い、日化協のホームページや経済ネット等を活用して、それらを随時会員に提供する。

経済動向、経済・経営課題及び法令の制定改廃等について、会員を対象に専門家等による講演会、説明会を年6回程度開催する。

商法等に関し、法務省等において進められている会社法の現代化等に関し検討を行ない、意見を提出する。

安全保障貿易管理に関し、キャチオール規制（平成14年4月施行）の遵守及び合理的運用を目的に部会委員の意見・情報交換等を年2回程度行なう。

規制緩和に関し、内閣府総合規制改革会議（または新組織）に対し要望を提出する。

## 6. 電力委員会（事務局 産業部）

### (1) 企画および運営の方針

化学企業の多様な電力課題と電気事業改革に対応するため、広く情報収集、調査研究を行なう。その一環として本年度も電力アンケート調査を実施して、化学企業の現状・意見を把握のうえ、当業界の意見・提言等を取りまとめる。

### (2) 活動計画

電力料金制度の見直し、自家発電の効率運用、電力安定供給の確保等に関する当面の電力

課題について、情報収集及び調査研究を行なう。

会員企業を対象に電力アンケート調査を実施し、平成 16 年度の高圧需要への自由化範囲拡大の影響を中心に把握し、意見・提言等を取りまとめ関係方面に提出する。

改正電気事業法（平成 17 年 4 月全面施行）に係る省令の整備や卸取引市場の開設等について、調査研究し関係情報を会員に随時提供する。

## 7. 労働委員会（事務局 労働部）

### (1) 企画および運営の方針

化学工業における重要な人事・労務問題について検討・協議するとともに、諸労働法制・行政指針等の見直し・立法化に際し意見反映を図っていく。

また、労働組合との適切な関係の維持、将来を担う優秀人材の育成事業の企画・実施、会員各社へのタイムリーな情報提供等の活動をしていく。

運営にあたっては「労働委員会」のほか「労働委員会幹事会」（委員長、副委員長、事務局で構成）を適宜開催し、時々課題に柔軟に対応していく。

### (2) 活動計画

労働法制見直し、行政施策への対応

平成 16 年度は年金の抜本改革が継続的に検討されるなど諸労働法制、指針等の見直し・立法化が進められるが、会員へ速やかに情報提供するとともに日本経団連を通じてもしくは直接行政に化学業界としての意見を伝えることにより政策への反映を図っていく。

化学労働組合への適切な対応

ICEM・JAF（日本化学エネルギー鉱山労働組合協議会）化学委員会との労使懇談会の継続実施（第 28 回、第 29 回）

環境問題等について JEC 連合（化学総連ブリッジ加盟）、UI ゼンセン同盟との適切な関係の維持・発展。

化学業界の人事・労務の次代を担う中核人材の育成

平成 16 年度の人事・労務の中核人材育成については、海外での実施を考え海外労働事情調査団を派遣することとする。

派遣先は欧州とし、テーマは平成 15 年度に「化学業界の次代を担う人事・労務部門の中心リーダー育成セミナー」において「多様な働き方と働きに応じた公正な処遇」をテーマの一つとしたことから「EU における多様な人材の活用とマネジメント」とし、先進的な取組みを進めていると思われる EU の実態を調査研究し、今後の施策構築の一助とする。

日化協会会員への有効な労働情報の提供

会員各社からのニーズ・問合せに的確に対応するとともに、以下により各社および厚生労働省、日本経団連等の諸労働情報の集約・提供を行う。

- ・化学工業各社労働条件定期調査
- ・情報BOX（FAX）での最新情報提供
- ・日化協ホームページによる情報提供並びに調査

## 8. 技術委員会（事務局 技術部）

### (1) 企画および運営の方針

地球温暖化防止対策の推進および日化協技術賞の表彰対象業績の選考を行う。また、必要に応じて技術的話題を中心とした講演会等の行事を開催する。

### (2) 活動計画

#### 1) 地球温暖化対策WG

本ワーキング・グループでは、CO<sub>2</sub>、HFC等の温室効果ガス排出抑制について、「自主行動計画」のフォローアップ調査を行う。地球温暖化に関する内外の動向を把握するとともに、経済産業省、環境省の各種審議会等における地球温暖化の審議会や日本経団連の委員会・WGを通し、化学業界の意見を国の施策に反映させる。また、国におけるエネルギー需要見通しの検討、温暖化大綱の第1ステップの見直しの際、検討が見込まれる環境税、排出権取引等に対する新たな施策への化学業界としての対処方法を検討する。

#### 2) 技術賞表彰

第37回日化協技術賞（総合賞、技術特別賞、環境技術賞）選考、表彰を行う。昨年度に引き続き実施方法の見直しを継続し、可能なものから実施していく。

## 9. 環境安全委員会（事務局 化学品管理部・環境安全部）

### (1) 企画および運営の方針

1) 化学工業における環境保全、保安防災、労働安全衛生、化学品安全の取組みに万全を期すため、国際的、国内的な環境・安全に係る諸問題について、最近の動向の把握と周知を図るとともに、化学業界の立場と意見の反映を図り、環境・安全に関する自主活動を、関係諸団体・機関と連携し推進する。

- 2) 環境安全委員会の事業を推進するために、環境・安全の諸問題の受け皿および対策の推進母体として環境部会、保安防災部会、労働安全衛生部会、化学品安全部会を適宜開催し、対応を図るとともに、各部会の範囲を超える課題についてタスクフォース形式のワーキンググループを設置し事業の推進を図る。
- 3) ICCA 対策委員会および他の業務委員会、関係ワーキンググループと協力して、ICCA、BIAC<sup>10</sup>、OECD、国連の各機関等の国際機関の環境・安全に関する諸活動に積極的に参画・関与し交流を図るとともに化学業界への取組みの反映を図る。

## (2) 活動計画

### 1) 運営幹事会

環境安全委員会の各部会に横断的な事項を検討し、委員会の運営の機能化・効率化を図る。各部会の活動状況を掌握・補佐し、環境安全委員会としての活動方針を審議して環境安全委員会（または環境安全委員長）に諮る。

### 2) 環境部会

<企画および運営>

レスポンシブル・ケア活動の中核となる、自主管理による大気、水質、土壌等への有害物質の排出実態の把握と削減対策の推進、産業廃棄物の削減・リサイクルの促進等に係る進捗状況の把握と対策推進を図る。

部会に設置されたサブワーキンググループを中心として、環境関連法規制および環境関連行政の動向を把握し、適切な対応を図るとともに、自主的な取組の推進にも反映させる。

<活動計画>

産業廃棄物・リサイクルに係る取組みの推進（廃棄物サブワーキンググループ）

- ・ 産業廃棄物削減自主行動計画の推進継続
- ・ 産業廃棄物調査の実施（CJC<sup>11</sup>調査、経団連調査）
- ・ 廃棄物処理法の見直し、改正の動きに対する対応
- ・ 廃棄物不法投棄の動向把握と必要な対応
- ・ 資源有効利用促進法に係るフォローアップ報告ならびにガイドラインの見直し等
- 環境排出量・移動量調査（PRTR<sup>12</sup>）の推進（PRTR サブワーキンググループ）
- ・ 日化協 PRTR 調査の継続実施

<sup>10</sup> BIAC = The Business & Industry Advisory Committee to the OECD

<sup>11</sup> CJC = Clean Japan Center 財団法人クリーン・ジャパン・センター

<sup>12</sup> PRTR = Pollutant Release & Transfer Register

- ・ PRTR 法にもとづく届出（第 2 回）対応  
公表データにおける化学工業、日化協の位置付け、前年度との比較等の解析等
- ・ PRTR 対象物質の自主的リスク管理計画の推進  
大気環境に係る取組みの推進（有害大気汚染物質自主管理グループ）
- ・ 第 2 期有害大気汚染物質自主管理計画（12 物質ならびに化学関連 4 地域）のフォローアップと排出削減の推進  
第 2 期最終年の報告書作成と結果の評価、ならびに今後の取組みに対する日化協としての意見集約と反映
- ・ VOC 排出規制対応  
平成 15 年 9 月より中央環境審議会で審議が開始された VOC 規制に対する日化協としての意見集約と法制化への対応
- ・ その他の大気規制動向把握と必要な対応  
水環境に係る対応（水質サブワーキンググループ）
- ・ 水生生物保全環境基準の運用等に係る対応  
平成 15 年に告示された水生生物保全に係る亜鉛の環境基準の運用等について日化協の意見集約をはかり、中央環境審議会水環境部会へ反映させる。
- ・ その他の水質規制動向把握と必要な対応  
土壌汚染対策法施行後の対応（土壌環境サブワーキンググループ）
- ・ 昨年度に公布された「土壌汚染対策法」の施行状況の把握ならびに支援等  
その他の環境に関する課題
- ・ 「環境と経済の連携」等に係る議論、法制化等の動向把握と必要な対応  
（必要により化学品管理部、JRCC との連携）
- ・ 環境税対応、環境会計、環境報告、エコラベル等への必要な対応  
（税制部会、JRCC との連携）
- ・ ダイオキシン、PCB 関連規制（ダイオキシン類の新たな発生源規制等）の動向把握と必要な対応、ならびにその他の POPs に関する規制動向の把握と必要な対応

### 3) 保安防災部会

< 企画および運営 >

レスポンシブル・ケアの一環として製造・物流に係る安全の確保に必要な指針・要領等を普及する。

危険物、毒劇物、高圧ガス等に係る安全を確保するため、各種保安規則・基準への対応およびその周知徹底を図るとともに、事故防止のための自主的取組みの強化を図る。

国連危険物輸送専門家委員会(UNCETDG<sup>13</sup>)、国際海事機構(IMO<sup>14</sup>)等の国際機関の会合等に参加し、危険物に関する国際動向を把握するとともに、国内危険物輸送に関する対応を図る。

分類調和ワーキンググループと連携して、GHSの国内での実施に向けて保安防災および危険物輸送に関する対応を図る。

国内危険物輸送について、関連法規と国連勧告との整合を関係諸団体と連携し推進する。

#### <活動計画>

保安防災に係わる規則、基準等の改訂に伴う重要情報の会員への周知と、必要により関係官庁への働きかけを、危険物保安技術協会、高圧ガス保安協会等と協力しながら行う。

危険物事故防止のため、会員会社の自主的活動計画の策定を推進し、事故防止のための情報の共有化を図る。

化学業界としてイエローカードの普及啓発に努めるとともに、緊急時応急措置指針を活用した個品対象の容器イエローカード(ラベル方式)の導入を促進する。また関係省庁・業界への協力を行う。<危険物輸送SWG>

船舶・航空輸送に関する国内外への対応(危険品貨物情報室の事業活動を含む)を図るとともに国内危険物道路輸送に関する関係保安法規ならびに指針・要領等の普及、セミナーによる啓発の推進を図る。<危険物輸送SWG>

保安防災サブワーキングにおいて、GHSの中の物理化学的危険性と危険物輸送に関して会員企業への啓発を行うとともに、GHSの国内での実施にあたっての問題点の整理、政策提言について分類調和ワーキンググループを支援する。

GHSの国内導入のタイミングと連動して、国内の危険物輸送に関する国内法(消防法、毒劇法、高圧ガス保安法等)と国連勧告との整合について会員企業と協力して対応を図る。

#### 4) 労働安全衛生部会

##### <企画および運営>

労働安全衛生に係わる法規制、基準等の行政関連課題への対応を図るとともに、業界の意見の反映を図る。

労働災害防止のためのシステムとして、OSHMSの普及、定着を図る。

国際機関の動向を把握し、これに対する適切な対応を図る。

化学業界の労働安全成績に関する自主的調査を継続的に実施し、安全衛生水準向上のための施策に役立てる。

<sup>13</sup> UNCETDG = UN Committee of Experts on the Transportation of Dangerous Goods

<sup>14</sup> IMO = International Maritime Organization

<活動計画>

労働安全衛生に関する法律、政令、規則、通達等の改正に伴う重要な情報を会員に伝達し、必要に応じ意見の調整、関係省庁との折衝等を行う。

OSHMS への対応

日化協・新労働安全衛生管理指針の普及啓発を行ない、OSHMS の普及、定着を図る。又 OSHMS に係る他の業界の情報等を会員へ伝える。

石綿製品の代替化を自主的活動として進める。 <石綿代替化検討 SWG>

GHS と安衛法との整合性、問題点を整理、検討して、分類調和ワーキンググループの活動を支援する。 <GHS 安衛法 SWG>

労働安全衛生実態調査の実施、及び報告書の作成

未規制物質等の疫学調査、暴露実態調査への参画

その他関係団体と情報交換・連絡、調整、交流（参加、推薦を含む）等

## 5) 化学品安全部会

<企画および運営>

化学物質管理に係わる法規制、基準・試験方法等の行政関連課題への対応を図るとともに、業界の意見の反映を図る。

環境安全委員会およびICCA対策委員会に直結する大型タスクフォース関連以外の国内・海外法規制の動向把握と対応を図る。

環境安全委員会に直結して設置されている分類調和ワーキンググループとの連携を図る。

<活動計画>

平成15年度の継続事業として以下の活動を行う。

日本・各国法規制の動向把握と対応

- ア) 改正化審法施行への対応（「化学物質総合管理に関する研究会」、化審法サブワーキンググループ）
- イ) 新規化学物質の登録制度の国際相互認証作業への対応（化審法サブワーキンググループ）
- ウ) MSDSのJIS改訂対応（MSDS サブワーキンググループ）
- エ) 化学物質の法規制データベースの維持と拡充（化学品情報サブワーキンググループ）
- オ) 海外法規制への対応（化審法サブワーキンググループ）
  - 中国「新規化学物質環境管理規則」制定に係わる情報収集と対応
  - 中国「危険化学品輸出入登録管理規則」フォロー



危険有害性およびその試験法に係わる情報把握と対応

- ア) MSDSライブラリーの普及・拡充（化学品情報サブワーキンググループ）
- イ) OECD<sup>15</sup>テスト・ガイドラインの動向把握と対応（化審法サブワーキンググループ）

## 6) 安全表彰会議

<企画および運営>

優れた安全成績をあげた日化協または JRCC の会員事業所および会員関連事業所を表彰し、その努力と成果を広く発表し業界全体の安全意識の高揚、安全対策の向上を図る。

安全に関する所定の資格要件に合致する日化協法人会員事業所の無災害事業所申告制度の推進を図る。

<活動計画>

安全に係る模範的な活動を行い、かつ安全成績の優秀な事業所の表彰候補の審査  
安全表彰事業所を中心とする安全管理活動状況発表<安全シンポジウム>  
無災害事業所申告制度の推進

## 7) エンドクリンワーキンググループ

<企画および運営>

内分泌かく乱化学物質のスクリーニング試験法および確定試験法の開発動向を配慮しつつ、エンドクリン問題への対応を図る。

エンドクリン問題への対応基本方針ならびに政策の決定および試験・研究などに関する ICCA との対応を担当する。

<活動計画>

広報関連

- ・ 広報戦略の提案および広報部門のサポート。
- ICCA、行政動向への対処、並びに業界支援
- ・ SPEED '98改訂（第2回目）に対し、タスクフォースを設置し対処。

エンドクリン研究関連

- ・ 国内外の研究動向の調査ならびにフォロー。
- ・ 日化協LRIエンドクリン研究に対する助言およびサポート。

---

<sup>15</sup> OECD : Organization for Economic Cooperation and Development

## 8) 分類調和ワーキンググループ

### < 企画および運営 >

1992年のリオサミットで策定されたアジェンダ21の第19章のB領域にあたるGHS<sup>16</sup>は、OECD(健康・環境有害性の分類)、UNCETDG<sup>17</sup>(物理化学的危険性の分類)及びILO<sup>18</sup>(危険有害性の情報伝達)におけるそれぞれの作業が2001年の6月をもって終了した。

これらの結果は統合され、国連経済社会理事会に新たに設けられたGHS 専門家小委員会(GHS-SC)において、2003年7月には、国連勧告が発効した。

各国政府においては、関連法規・規則類をGHSに合致するように速やかに改定し、遅くとも2008年までには世界全体がGHSで統一される予定である。

分類調和ワーキンググループでは、GHSの日本への導入にあたって、情報の収集と共に、業界の意見の反映を図る。

### < 活動計画 >

引続きGHS-SCに参加し、意見の発信と情報の把握に努める。

GHS導入に向け、既存の各法律との整合化が課題となる。国内での実施へ向けた問題点の整理、関係省庁への意見具申を行う。

GHSの内容について、説明会の開催等、会員企業への啓発を推進する。

OECDにおける新規エンドポイントに関する作業について、意見の発信と情報の収集に努める。

## 9) ユーザー対応ワーキンググループ

### < 企画および運営 >

「グリーン調達」活動はユーザー業界に限らず広く普及しつつあり、動きは流動的である。また、化学業界の負担は依然軽減されていない。この状況を考慮しワーキンググループの企画・運営を行う。

「グリーン調達」の原因となっている内外の法規制と、そこから派生するユーザー業界、日本政府の動きなどの関連情報の収集並びに解析。

化学業界としての対応策の検討。

グローバルな観点からの対応。

<sup>16</sup> GHS : Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals

<sup>17</sup> UNCETDG : United Nation Committee of Experts on the Transport of Dangerous Goods

<sup>18</sup> ILO : International Labour Organization

#### <活動計画>

電気・電子業界、自動車業界などのユーザー業界、並びに政府の動向を把握し、情報を解析し会員に発信する。

ユーザー業界との交流を進め、化学業界・ユーザー業界双方にとって合理的な情報開示システムの構築を検討する。

日米欧3極の協議・協力を強化し、グローバルな対応を進める。

(社)プラスチック処理促進協会との共同作業を促進する。

### 10) リスクアセスメントシステム開発

#### (1) 研究開発の目的と内容

事業者は化学物質を扱うことによるリスクを科学的に把握し適切な対策を実施する(リスク管理)とともに、周辺住民等の関係者と日頃からリスクの程度や採るべき対策等についてコミュニケーションを行うことにより社会の信頼を得る必要がある。化学物質のリスク管理とコミュニケーションを適切に行うためにはリスクの程度を判断するための共通の尺度が必要である。そのための評価システムを開発することを目的として5カ年計画(平成11～15年度)のNEDO受託事業として研究を進めた結果15年度末システムが完成する。

#### (2) 活動計画

NEDO受託事業は15年度を持って終了するが、今後は本システムの普及とシステムメンテナンスが必要であり、そのため日化協事業として普及活動、データベースメンテナンス等を継続する。

## 10. ICCA<sup>19</sup>対策委員会 (事務局 化学品管理部)

### (1) 企画および運営の方針

本年も、HPV<sup>20</sup>とLRI<sup>21</sup>の活動を中心に、環境安全委員会他の委員会と連携しながら取り進める。

### (2) 活動計画

#### 1) ICCA HPV イニシアティブ

平成16年はICCA HPV イニシアティブの目標である1,000物質の有害性評価達成を成し遂

<sup>19</sup> ICCA : International Council of Chemicals Association (国際化学工業協会協議会)

<sup>20</sup> HPV : High Production Volume chemicals (高生産量化学物質)

<sup>21</sup> LRI : Long-range Research Initiative

げるべき年であるが、諸般の事情から評価の完了は300物質程度に止まると考えられる。この様な状況の下、国内では前年度に引続き、ICCA HPV イニシアティブの推進を図る。今年度は以下の業務を重点課題とする。

対象1,000品目について、参加企業を増やす活動を継続する。

OECD<sup>22</sup>、BIAC<sup>23</sup>との連携を深め、既存化学物質の安全性評価プロセスの効率化を図る。

ICCA HPV イニシアティブの進捗状況をフォローし、情報提供する。

欧米のHPV はじめ既存化学物質の評価に関連する諸活動をフォローし、情報提供する。

## 2) Long-range Research Initiative (LRI)

ICCA への的確な対応により欧米との協調を図り、遅滞なくLRIを推進する。

LRI業務スケジュール(以下に示す)に従い、日化協LRIを取り進める。

### ・平成16年度研究について

平成16年2月：研究分野ごとにテーマを決定し、募集要項を作成する。

全体会議開催

3月-5月：研究公募

6月-7月：研究審査

8月：採択研究決定、キックオフ会議

9月：研究開始

11月：研究監査

### ・平成15年度研究について

平成15年8月：平成15年度研究終了

平成15年度研究報告会

9月：研究成果入手・査読

12月：研究成果まとめ

平成16年度の研究分野は、「内分泌かく乱物質」、「神経毒性」、「化学発がん」、「過敏症」の4分野とするが、他分野への拡大についても検討する。

その他

研究成果を日化協会会員会社ならびに広く一般に知らしめるべく平成15年末にアニュアルレポート第1号を発行した(和文、英文)。有力なadvocacyの手段として来年度以降も毎

<sup>22</sup> OECD : Organization for Economic Co-operation and Development (経済協力開発機構)

<sup>23</sup> BIAC : The Business & Industry Advisory Committee to the OECD

年発行の予定である。

また同上の趣旨ならびにICCAレベルでの協調とよりよい情報交換のために LRI website ([www.j-lri.com](http://www.j-lri.com))の全面的改訂を行った。来年度以降、研究白書の掲載、研究公募、成果の発表など、この website を活用する。

### 3) その他

ICCA・BIACの国際活動をフォローし、日本の意見を発信する。

今年度は主として以下の項目に重点を置く。

UNEP<sup>24</sup>のSAICM (Strategic Approach to International Chemicals Management)への対応

欧州の新しい化学物質規制法 REACH<sup>25</sup>の法制化の動向をフォローすると共に、国際貿易の観点から、内容の適正化のための働きかけを行う。

ICCA Global Chemical Management Policy の具体化

POPs<sup>26</sup> (ストックホルム条約)のフォロー

---

<sup>24</sup> UNEP : United Nations Environment Programme (国連環境計画)

<sup>25</sup> REACH : Registration, Evaluation and Authorization of Chemicals

<sup>26</sup> POPs : Persistent Organic Pollutants (高残留性有機汚染物質)

### III. 自主事業の活動計画

#### 1. 研修センター

##### (1) 企画および運営の方針

当研修センターは、平成5年6月に設立され、ISO9000、ISO14000シリーズに基づき、化学企業における品質・環境マネジメントシステムの構築、内部監査員・外部審査員の養成、相談・アドバイス業務を実施し、会員企業における品質・環境マネジメントシステムの向上に貢献してきた。今後は、これらの研修を審査登録のための研修から化学業界の業務革新につながるようなものに発展させていく。

一方、当協会では、これまで、各種の調査・研究等の事業の成果を、セミナー、講習会などを通じて化学業界に還元してきた。今後は化学品の環境安全管理の手法を実務で活用していくための要員育成が必要となっており、セミナーのような一方的な情報提供だけでなく、実践的なトレーニングによる研修を新たに行っていくなど、事業領域の拡大を図る。

##### (2) 活動計画

化学業界の業務革新につながる品質及び環境マネジメントシステムのレベル向上のための教育・研修事業

ISO9000 シリーズ、ISO14000 シリーズによる品質及び環境マネジメントシステムについて、内部監査員研修コース等各種の研修コースを開催する。また、前年度に引き続き、関西化学工業協会との協力のもとに関西地区での開催も行う。

昨年度はISO9000 シリーズの理解をより深めることを目的とした規格解釈コース及び企業内において内部監査員教育・育成に携わる方を対象とした内部監査員社内インストラクター養成研修コースを新たに設けたが、本年度は、更に、企業にとって実効のある品質マネジメントシステムの運用及び内部監査を実施することに資する目的で、トップマネジメントコース及び内部監査員のためのブラッシュアップコースを新たに設ける。

審査員研修事業

品質マネジメントシステム審査員研修コースを、英国の認定機関である IRCA の認定を受けている英国 AXONBYWATER 社の研修コースを中心に実施する。

労働安全衛生マネジメントシステム (OHSMS) 研修事業

平成12年度に開発した、日化協労働安全衛生指針に基づく OHSMS 研修コースを企業各社各現場に直接出向いて行う出張研修形式にて対応する。

#### 予備的審査の実施等

会社等の品質マネジメントシステムまたは環境マネジメントシステムでの審査登録の受審準備の支援と、審査員研修コースの修了者が審査員となるために必須の実務経験とをかねた予備的審査（非認証、非登録の第三者審査）を引続き実施していく。

#### 相談・アドバイス等の実施

会社等の要請に応じ、品質マネジメントシステムまたは環境マネジメントシステム構築などの具体的な実施方法についての個別の相談・アドバイスや、オン・サイトでの講演、講習会等の開催を前年度に引続き実施していく。

#### 化学品の環境安全管理等の実務要員養成事業

化学業界を取り巻く社会状況より、今後は化学品の環境安全管理の手法を実務で活用していくための要員育成が必要となっており、日化協で実施してきた各種の調査・研究等の事業の成果を基に、実践的なトレーニングによる研修、例えば、「労働安全衛生のリスクアセスメント実行要員の養成」、「定量的リスクアセスメント要員の養成」など、新たに研修コースを企画・構築し実施していく。

## 2. 日本化学試験所認定機構（JCLA）

### (1) 企画および運営の方針

ISO 規格に基づく認定に関しては飲料水の試験や食品の試験がこれまで厚生労働省の指定機関が実施してきたが、これが登録機関へ移行することが計画されており、自身の試験所のマネジメントシステムや試験能力に関して第三者の保証を得るため、この分野での認定の取得が増えると思われる。またシックハウスに関する試験など健康と安全に係る試験分野に関して、今後認定の要求が増加するものと期待される。本年度はこれらの分野での認定業務を積極的に進める。計量法に基づく特定計量証明事業者の認定はほぼ終了し、新規の認定は今後殆どないと思われるが、本年度は認定期間中（3年間）に行なう事とされているフォローアップ調査を認定事業者に対して実施する。

また、試験所認定制度の広範な理解を得るために、説明会の開催あるいはマスコミへの情報提供、およびインターネットを利用した広報活動を積極的に行っていく。

### (2) 活動計画

#### 1) 認定審査の実施

平成 15 年度は、拡大審査および維持審査を含めて審査の実績見込みは 37 件である。平成 16 年度は新規の認定審査申請受付目標を 10 件とする。また、維持審査については拡大審査

を含め 35 件及び再審査を 3 件予定している。また、平成 15 年度は特定計量証明事業者の認定を 4 件実施したが、本年度はフォローアップ調査を中心に 11 件の審査を計画している。

2) 認定審査の効率化および充実

審査員向け審査指針の拡充

審査進捗管理表及び計画表の有効活用

3) 飲料水、食品分野認定の推進

飲料水、食品分野については、申請拡大に向け積極的に広報活動を行う。

4) 特定計量証明認定機関

本年度はフォローアップ調査を順次実施に移す。

5) 広報活動

試験所認定制度の普及と理解を深めるための説明会の実施を計画する。

マスコミ等への情報提供による、試験所認定制度の一般のデータ利用者への啓発を図る。

インターネットを利用した JCLA の紹介および認定審査に関する情報の公開を推進する。

6) 内部監査およびマネジメント・レビュー

内部監査は規定に従い、半年に 1 回実施する。実施時期は 9 月および 2 月とし、これらの結果を来年度のマネジメント・レビューに繋げていく。

7) 平成 14 年 11 月に APLAC (アジア太平洋試験所認定協力) の正会員として承認された。APLAC からの情報の活用と相互承認に対する検討を開始するほか、各委員会活動に参加する。



## ． 関連組織の活動計画

### 1. 日本レスポンシブル・ケア協議会（JRCC）

#### (1) 企画および運営の方針

環境問題に対する社会の関心が一層高まる中、当協議会は平成 16 年 4 月で設立 9 周年を迎え、10 年目の活動に入る。今までの活動の成果を踏まえ、環境、安全、健康を確保する自主管理活動であるレスポンシブル・ケア（RC）について、活動の拡大と定着を図り、社会から更に一層の理解が得られるよう中期計画(2001 年～2005 年)に基づく以下の事業を推進する。活動に当たっては、ワーキング・グループを中心に取り組む方式を継続する。

RC 活動の更なる普及を図る。

RC 活動の情報開示とコミュニケーションを促進する。

アジアにおける指導的役割を果たす。

パフォーマンスの継続的改善を行う。

#### (2) 活動計画

各ワーキング・グループは以下の具体的な活動計画を実施し、上記事業の推進を図る。

##### 1) 報告書 WG

具体的取組み事例を多く盛り込んだ興味を持てる報告書作りを目標に以下の報告書を発行するとともに、それらが一般に広く理解されるよう報告会を開催する。

- 「RC 報告書 2004」の作成と公表（報告会開催）
- 報告書の簡略版作成と普及
- 会員の環境報告書発行の推進・支援

##### 2) 対話 WG

情報開示、コミュニケーションの重要方策である対話の充実・拡大を図る。

- 既存対話（地域対話・市民対話）については継続し更なる充実を図る。
- 対話対象の拡大（相手、地域）を図る。
- なお、対話基盤の強化のためリスク概念の普及などに取り組む。

##### 3) 国際 WG

ICCA の RC リーダーシップグループのメンバーとして国際活動に参画するとともにアジア地域における RC 活動向上のための支援を継続する。

- APRO（Asia・Pacific Responsible care Organization）副議長国として活動を推進

- アジア諸国支援の継続実施と支援ツール（教材）の作成
- 会員のアジア地域関係会社の RC 活動推進を支援
- ICCA / RCLG 運営メンバーとして活動への参画

ICCA : International Council of Chemical Association (国際化学工業協会協議会)

#### 4) RC 検証 WG

- 検証制度の普及と充実を図る。受審目標 15 社（報告書の受審を含む）とする。  
RC コードについても常に実情を把握し、改善していく。

#### 5) PRTR 対応 WG

- PRTR 制度の定着を図るとともに、法に定められている事業者の責務である国民の理解の増進ための人材育成などの実施を支援する。

#### 6) 会員交流 WG

- RC 活動の質の向上を目指し、会員交流会（2 回）、勉強会（1 回）を開催し、情報交換、共有を図る。

#### 7) その他共通課題

- JRCC ニュースの定期発行、ホームページによる情報発信等広報活動を推進し会員拡大につなげる。
- 会員の関係会社の RC 活動についても実施推進を支援する。
- 環の国・円卓会議への対応を支援する。

## 2. 化学標準化センター

### (1) 企画および運営の方針

化学業界共通の標準化課題への取組及び標準化の推進を図ると共に化学分野のニーズに対応した標準化調査研究を実施する。また、田中 ISO 次期会長のバックアップを行う。

### (2) 活動計画

#### 1) 標準化活動における共通課題への取組み

協会内、国及び民間機関の委員会活動を通じて、国内標準及び国際標準に係る化学業界共通の課題に対処する。

・(社)日本化学工業協会(化学標準化センター) :

総会、運営委員会、運営委員会幹事会、標準化・広報委員会、環境管理システム規格委員会 (ISO 環境マネジメントシステム規格対応)、品質マネジメントシステム規格委員会 (ISO 品質マネジメントシステム規格対応) など

- ・日本工業標準調査会：  
総会、適合性評価部会、国際専門委員会、環境・資源循環専門委員会、一般化学技術専門委員会、化学製品技術専門委員会など
- ・(財)日本規格協会：  
ISO 上層対応委員会、品質マネジメントシステム規格国際対応委員会 (ISO 品質マネジメントシステム規格) 環境管理規格審議委員会 (ISO 環境マネジメントシステム規格) 標準委員会など
- ・その他の民間機関：  
(社)産業環境管理協会 (ISO 環境マネジメントシステム規格、ISO 環境水質試験規格関連の委員会)、(財)日本適合性認定協会 (認定制度の運営関連の委員会)、(独)産業技術総合研究所 (標準物質関連の委員会) など

## 2) 国際標準化活動

ISO/TC47 (化学) 国内委員会で、国際規格の改正案、新規提案、ISO/TMB 関連事項等への対応を行う。また、ISO の化学品安全データシート規格を、国連機関の GHS (国際調和システム) の一環として進められている SDS と整合させるために改正提案の準備を行う。

ISO/TC47 国際幹事国として、ISO/TC47 における標準化業務の推進を図る。

## 3) 標準化情報の収集と伝達

経済産業省などの行政機関、民間の標準化機関、国際標準化機関などにおける国内・国際標準化の動向について専門誌、インターネット等で情報収集に努め、e メール通信、日化協ホームページ(化学標準化センターページ)への掲載により、会員に迅速に情報提供を図る。また、化学標準化センターの活動状況については、会員に月次報告を行う。重要な国内・国際標準化の課題・動向については標準化・広報委員会で報告する。

## 4) 標準化調査研究の実施

化学業界のニーズを踏まえた標準化調査研究テーマを検討する。

# 3. 化学製品 P L 相談センター

## (1) 企画および運営の方針

当センターにおける最近の相談傾向を分析すると、消費者からの相談が占める割合が年々増加しており、平成 15 年度は実に半数以上が消費者からの相談であった。そのうちの約 4 割が化学製品による事故・苦情で、残る 6 割は一般的な問い合わせであったが、例年、特に化学物質・化学製品の安全性に関する問い合わせが多く寄せられている。

本年度も、当センターで受け付けた相談の背景にある消費者の意向を的確に把握して業界に伝達していく一方、化学製品の安全な使い方などの情報を提供して消費者啓発を促していくことを目的に、運営協議会やサポーターリングスタッフの指導・助言のもとに、日化協 広報部、同 化学品管理部、JRCC などと連携して、以下の活動に取り組んでいく。

## (2) 活動計画

化学製品による事故・苦情の相談や問い合わせに対応し、化学製品への消費者の理解促進を図る。

関係官庁、各地の消費生活センター、他業界の PL センター、当センターに寄せられた製品事故に係わる商品の業界団体などとの連携に基づき、消費者問題や製品安全問題に係わる情報の収集に努める。

毎月ホームページに新規掲載する『アクティビティーノート』などにおいて、受付相談事例および対応内容を公開して、業界関係者に製品安全問題の実態を伝えるとともに、消費者に分かりやすい表現を用いた情報提供により、化学製品による事故の未然防止・再発防止および化学業界のイメージアップを図る。

## 4. 危険品貨物情報室

平成12年度に開始した危険品航空貨物の問合せ相談業務は、航空会社や航空貨物代理店を対象に会員制（有料）で実施しているが、平成13年9月の米国テロ事件、アフガン、イラク戦争後の社会不安などの影響で、相談業務の社会的ニーズが依然として高い。

本年度は航空貨物に関する本業務を維持強化する一方、会員の増加に努力し航空貨物輸送の安全の向上に寄与する。

(註)平成15年1 - 12月間の問い合わせ件数実績は、15,789件で、昨年同期実績(16,388件)の96.3%となっている

## 5. 化学兵器 / 産業検証連絡会

昨年度に引き続き、経済産業省、OPCWからの情報収集、担当者連絡会の開催による情報提供等、情報の交換・提供を中心とした活動を行う。

## ・ 事務局共通事項

### 1. 情報化の推進

#### (1) 企画および運営の方針

日化協内の情報ネットワークに関し、そのセキュリティ管理のための諸対策を講じると共に情報システムの更なる効率化を図る。

日化協ウェブサイトを中心とした会員および一般向けの情報提供サービスの向上に努める。  
化学業界団体再編構想にもとづき移転した8団体間ネットワークの拡大を図る。

#### (2) 活動計画

日化協事務局内部の業務について更に見直しを行い、効率化・迅速化を図る。

広報部と共に日化協ウェブサイトの全面見直しを行い、利用者にとってより有用かつ利便性の高いシステムを構築する。

日化協が保有している各種調査報告やレポートの電子化を進め、ウェブサイトや各種メディアで提供出来るような体制作りを行う。

団体会員に対してその情報化システムおよびセキュリティ対策に関するサポートを行う。

化学関係8団体の統合システムを活用し、諸情報の共有化を図るための検討を開始する。